

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第55期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 N C S & A 株式会社

【英訳名】 NCS&A CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 隆 博

【本店の所在の場所】 大阪市中央区城見1丁目3番7号

【電話番号】 (06)6946-1991(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員常務 経営戦略室長 小 林 裕 明

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区城見1丁目3番7号

【電話番号】 (06)6946-1991(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員常務 経営戦略室長 小 林 裕 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
N C S & A 株式会社東京本社
(東京都江東区豊洲5丁目6番36号)
N C S & A 株式会社名古屋支社
(名古屋市中村区名駅南2丁目14番19号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第3四半期 連結累計期間	第55期 第3四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	16,230,050	14,091,765	22,408,241
経常利益 (千円)	788,621	579,957	1,014,475
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	867,842	398,261	1,133,397
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	950,414	650,836	1,213,502
純資産額 (千円)	9,261,132	8,993,280	9,524,195
総資産額 (千円)	16,948,276	15,886,900	17,599,469
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	47.28	22.37	61.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.6	56.6	54.1

回次	第54期 第3四半期 連結会計期間	第55期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.19	4.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、すべての期間において潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動が大幅に制約を受け、景気の悪化が急速に進みました。一部で持ち直しの動きが見られるものの、感染の再拡大が発生するなど、先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、AI、IoT、ビッグデータ、RPA（ロボティックプロセスオートメーション）等の技術を利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデルを通じて価値を創造し、競争上の優位性を確立する「デジタルトランスフォーメーション（DX）」や、経済産業省が警鐘を鳴らしている「2025年の崖」問題（老朽化・肥大化・複雑化及びブラックボックス化した既存システムがDX推進の足かせとなり、ひいては国際競争への遅れや経済停滞に繋がる）などへの関心が高まっております。また、このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い社会のあり方が大きく変化し、ITを活用したテレワーク化やコミュニケーションツールの普及が急速に進みました。この流れを受けて、企業におけるIT活用の重要性が再認識されつつあり、ウィズコロナ・アフターコロナ時代に向け、IT投資は中長期的に拡大していくものと思われれます。

このような環境のもと、当社グループは、前期に引き続き「主力ソリューションの商品力強化」及び「営業力の強化」を両輪とした「トップライン（売上）の拡大」を基本方針とし、安定した収益基盤の確立に向け、積極的な投資及び積極的な受注活動を推進いたしました。

当社自社開発の情報システム可視化ソリューション「REVERSE PLANET（リバースプラネット）」につきましては、企業のDX推進に寄与する商品として、既存顧客の深耕やアライアンス先との協業を進めるなど受注活動を強化しており、まもなく導入実績100ユーザーを超える見通しとなりました。当期におきましては、大手金融機関の勘定系システムのプログラム可視化ツールとして正式導入されるなど、売上は堅調に推移いたしました。

同じく企業のDX推進に寄与するサービスとして展開しているマイグレーションサービスにつきましては、「AAA（トリプルエー）」、「AIRS（エアーズ）」といった自社開発ツールを活用し、情報システム資産の移行サービスを「安全・確実・低コスト」に提供しております。当期におきましては、進行中の外資系保険会社向けの大型案件が順調に進捗するなど、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は最小限に留まり、売上は堅調に推移いたしました。

生産管理システム「Factory-ONE電脳工場」をはじめとした製造・流通業向け基幹業務パッケージの導入・カスタマイズ案件につきましては、積極的な受注活動により大型の受注が増加し、売上が伸びました。また、政府の緊急経済対策に関連し、地方自治体向けに自社開発したパッケージソフトウェアの販売・導入が進み、売上及び利益に貢献いたしました。

一方、中堅・中小企業マーケットにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい受注環境が続き、受注、売上ともに減少いたしました。

新型コロナウイルス感染症への対応といたしましては、社長直轄の「コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、日々変化する状況に応じて、社員及びその家族の安全安心を確保すべく、感染防止に努めました。併せて、社会インフラを担う企業的一端として、事業継続に向けた対策を随時実施いたしました。

また、今般のコロナ禍に伴い大きく変化した社会環境は、一過性のものではなく「ニューノーマル」として定着していくとの認識の下、事業ラインの変革を加速しております。自社の強みを発揮できるビジネス領域への経営資源の配分を柔軟に実施するとともに、クラウド化のさらなる加速を見据えたクラウド技術者育成の取り組みを強化しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期に比べ21億38百万円（13.2%）減収の140億91百万円となりました。利益面につきましては、各事業の需要に応じた柔軟な人材配置を進めるとともに、テレワークを本格的に導入したことによるコスト削減効果もあり、営業利益は前年同四半期に比べ2億21百万円減少の5億13百万円、経常利益は前年同四半期に比べ2億8百万円減少の5億79百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、前期に計上していた一過性収益（違約金収入1億55百万円）がなくなったこと等により前年同四半期に比べ4億69百万円減少の3億98百万円となりました。

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は158億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億12百万円減少いたしました。流動資産は133億63百万円となり、15億50百万円減少いたしました。主な要因は、仕掛品の増加（2億59百万円）、有価証券の増加（1億円）、受取手形及び売掛金の減少（11億14百万円）、現金及び預金の減少（9億14百万円）等であります。固定資産は25億22百万円となり、1億61百万円減少いたしました。主な要因は、投資有価証券の増加（1億85百万円）、繰延税金資産の減少（1億90百万円）、その他に含まれる保険積立金の減少（1億73百万円）等であります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は68億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億81百万円減少いたしました。流動負債は33億8百万円となり、11億60百万円減少いたしました。主な要因は、賞与引当金の減少（4億49百万円）、未払金の減少（4億1百万円）、未払法人税等の減少（1億56百万円）、支払手形及び買掛金の減少（1億35百万円）等であります。固定負債は35億85百万円となり、21百万円減少いたしました。主な要因は、リース債務の増加（46百万円）、退職給付に係る負債の減少（60百万円）等であります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は89億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億30百万円減少いたしました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加（1億98百万円）、自己株式の消却に伴う資本剰余金の減少（7億57百万円）等であります。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の54.1%から56.6%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は64百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,000,000	18,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式であり単元株式数は 100株であります。
計	18,000,000	18,000,000		

(注) 2020年10月27日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月30日付で自己株式の消却を行っております。これにより、発行済株式総数は2,000,000株減少し、18,000,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年11月30日(注)	2,000,000	18,000,000		3,775,100		2,232,620

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,258,500		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,727,800	167,278	同上
単元未満株式	普通株式 13,700		同上
発行済株式総数	18,000,000		
総株主の議決権		167,278	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が43,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数430個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) NCS & A株式会社	大阪市中央区城見 1丁目3番7号	1,258,500		1,258,500	6.99
計		1,258,500		1,258,500	6.99

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,422,874	8,508,652
受取手形及び売掛金	4,753,717	¹ 3,639,713
有価証券	-	100,960
商品	246,807	201,705
仕掛品	² 263,133	522,137
その他	228,554	391,388
貸倒引当金	357	567
流動資産合計	14,914,729	13,363,989
固定資産		
有形固定資産	311,526	382,720
無形固定資産	366,769	331,443
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 806,196	³ 991,989
繰延税金資産	455,964	265,503
差入保証金	299,701	282,302
その他	496,251	320,633
貸倒引当金	51,671	51,681
投資その他の資産合計	2,006,443	1,808,747
固定資産合計	2,684,739	2,522,911
資産合計	17,599,469	15,886,900

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	711,822	¹ 575,966
1年内返済予定の長期借入金	9,996	9,996
リース債務	66,220	74,966
未払金	1,395,755	994,685
未払法人税等	221,126	64,500
賞与引当金	1,022,870	573,110
役員賞与引当金	63,514	37,824
受注損失引当金	² 4,182	-
その他	973,348	977,221
流動負債合計	4,468,835	3,308,270
固定負債		
長期借入金	20,012	13,348
リース債務	80,511	126,685
退職給付に係る負債	3,483,944	3,423,346
長期未払金	21,970	21,970
固定負債合計	3,606,438	3,585,349
負債合計	8,075,273	6,893,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,775,100	3,775,100
資本剰余金	4,743,286	3,985,520
利益剰余金	1,847,800	1,806,260
自己株式	495,232	479,416
株主資本合計	9,870,953	9,087,464
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	165,703	364,118
為替換算調整勘定	1,875	1,315
退職給付に係る調整累計額	514,337	459,617
その他の包括利益累計額合計	346,758	94,184
純資産合計	9,524,195	8,993,280
負債純資産合計	17,599,469	15,886,900

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	16,230,050	14,091,765
売上原価	12,270,733	10,404,544
売上総利益	3,959,317	3,687,220
販売費及び一般管理費	3,224,122	3,173,911
営業利益	735,194	513,309
営業外収益		
受取利息及び配当金	23,025	20,772
助成金収入	11,525	41,519
その他	19,639	12,003
営業外収益合計	54,189	74,295
営業外費用		
支払利息	552	624
保険解約損	-	5,959
為替差損	-	885
その他	211	176
営業外費用合計	763	7,646
経常利益	788,621	579,957
特別利益		
違約金収入	¹ 155,820	-
特別利益合計	155,820	-
特別損失		
事務所移転費用	1,690	1,917
特別損失合計	1,690	1,917
税金等調整前四半期純利益	942,750	578,040
法人税、住民税及び事業税	140,185	76,802
法人税等調整額	65,278	102,976
法人税等合計	74,907	179,778
四半期純利益	867,842	398,261
親会社株主に帰属する四半期純利益	867,842	398,261

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
四半期純利益	867,842	398,261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,374	198,414
為替換算調整勘定	6,977	560
退職給付に係る調整額	56,175	54,720
その他の包括利益合計	82,571	252,574
四半期包括利益	950,414	650,836
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	950,414	650,836
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定につきまして重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	44,728千円
支払手形	- 千円	37,234千円

- 2 損失が見込まれる請負契約プロジェクトに係る仕掛品は、これに対応する以下の受注損失引当金を相殺表示しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
仕掛品にかかるもの	61,859千円	- 千円

- 3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	3,000千円	3,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 違約金収入

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

顧客のシステム統合化計画の見直しにより、導入済みの当社開発パッケージに係る保守契約を途中解約したい旨の申し入れがあったことから、契約により受領した違約金から解約に関する費用を差し引いた金額を特別利益に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	200,222千円	195,529千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	221,135	12.00	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	439,801	24.00	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額24円には、上場30周年記念配当6円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年10月27日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月28日付で、自己株式1,605,100株の取得を、2020年11月30日付で、自己株式2,000,000株の消却を実施しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が757,766千円、自己株式が15,815千円減少し、当第3四半期連結会計期間末において、資本剰余金が3,985,520千円、自己株式が479,416千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはソフトウェア開発を中心とするコンピュータ関連総合会社で、コンピュータ関連機器販売及びソフトウェア開発の両面を事業分野としております。

顧客の利用目的に応じたコンピュータ機器の選定とソフトウェア開発を主とするITサービスを事業内容としており不可分の営業形態の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	47円28銭	22円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	867,842	398,261
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	867,842	398,261
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,354	17,801

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、すべての期間において潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月4日

NCS & A株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本健一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井さわ子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNCS & A株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NCS & A株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。